

北九州広域都市計画用途地域の変更（北九州市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層	約528 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	2.6%
住居専用地域	約2,941 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	14.3%
小 計	約3,469 ha						16.9%
第二種低層	約4.0 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.0%
住居専用地域	約299 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	1.5%
小 計	約303 ha						1.5%
第一種中高層	約2,988 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	14.6%
住居専用地域							
第二種中高層	約6.0 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.0%
住居専用地域							
第一種	約4,510 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	22.0%
住居地域							
第二種	約720 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.5%
住居地域	約6.0 ha	30/10以下	6/10以下	—	—	—	0.0%
小 計	約726 ha						3.5%
準住居地域	約25 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1%
近隣商業地域	約661 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	3.2%
小 計	約126 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.6%
	約787 ha						3.8%
商業地域	約4.0 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	0.0%
小 計	約1,070 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	5.2%
	約56 ha	50/10以下	8/10以下	—	—	—	0.3%
	約49 ha	60/10以下	8/10以下	—	—	—	0.2%
	約1,179 ha						5.7%
準工業地域	約2,030 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	9.9%
工業地域	約615 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.0%
工業専用地域	約3,891 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	19.0%
合 計	20,529 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由書 別紙のとおり

(別 紙)

理 由 書

今回の用途地域の変更にかかる箇所は、平成 15 年に旧道路端を境界根拠として西側の地区を工業地域、東側の地区を準工業地域としていたが、その後の開発に伴い敷地内道路が廃止され、現在の土地利用と不整合が生じている。

このため、現在の土地利用の状況に合わせて、用途地域の境界を地番界に変更するものである。

北九州広域都市計画用途地域の変更（北九州市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

※（ ）は旧

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層	約528 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	2.6%
住居専用地域	約2,941 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	14.3%
小 計	約3,469 ha						16.9%
第二種低層	約4.0 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.0%
住居専用地域	約299 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	1.5%
小 計	約303 ha						1.5%
第一種中高層	約2,988 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	14.6%
住居専用地域							
第二種中高層	約6.0 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.0%
住居専用地域							
第一種	約4,510 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	22.0%
住居地域							
第二種	約720 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.5%
住居地域	約6.0 ha	30/10以下	6/10以下	—	—	—	0.0%
小 計	約726 ha						3.5%
準住居地域	約25 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1%
近隣商業地域	約661 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	3.2%
小 計	約126 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	0.6%
	約787 ha						3.8%
商業地域	約4.0 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	0.0%
小 計	約1,070 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	5.2%
	約56 ha	50/10以下	8/10以下	—	—	—	0.3%
	約49 ha	60/10以下	8/10以下	—	—	—	0.2%
	約1,179 ha						5.7%
準工業地域	約2,030 ha (約 2,030)	20/10以下	6/10以下	—	—	—	9.9% (9.9%)
工業地域	約615 ha (約 615)	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.0% (3.0%)
工業専用地域	約3,891 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	19.0%
合 計	20,529 ha						100.0%



北九州広域都市計画 用途地域の変更(大里本町西地区) 北九州市決定
位置図 S=1/25,000

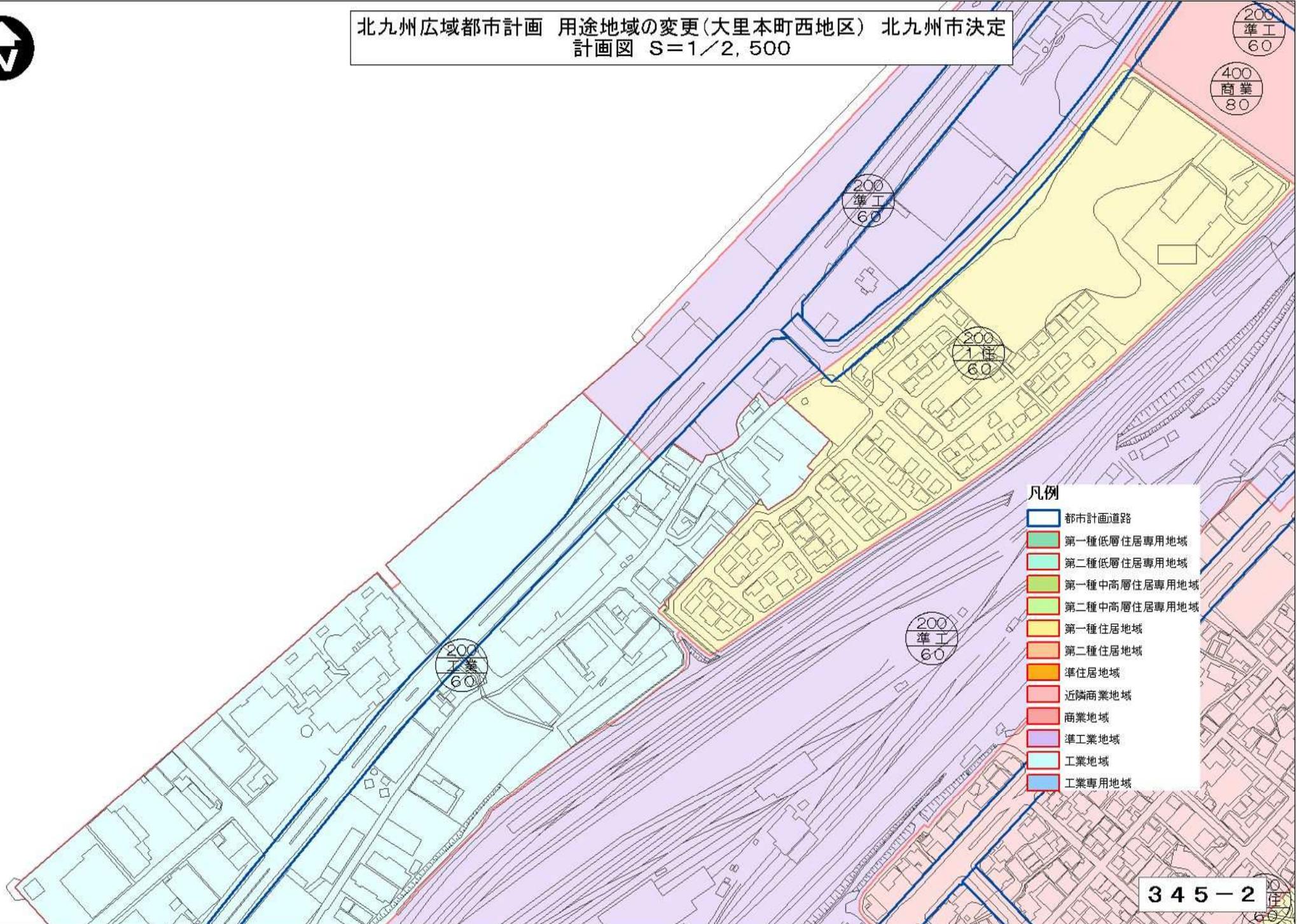
大里本町西地区

凡例

- 都市計画道路
- 変更箇所
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域



北九州広域都市計画 用途地域の変更(大里本町西地区) 北九州市決定
計画図 S=1/2,500



- 凡例
- 都市計画道路
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域



北九州広域都市計画 用途地域の変更(大里本町西地区) 北九州市決定
新旧対照図(境界図) S=1/2, 500

400
商業
80

工業地域
⇒ 準工業地域

準工業地域
⇒ 工業地域

- 凡例
- 都市計画道路
 - 変更箇所
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域

